

水道事業会計随時監査〔工事監査〕の結果に関する報告書

1 監査の対象

(1) 工事書類監査

令和3年10月1日から令和4年3月31日までに完成したもの

(2) 工事実地監査

- 水道課
- ・安城平松線改良工事に伴う送水管布設替工事
 - ・人にやさしい道づくり工事（東町工区）に伴う配水管布設替工事
 - ・市道野木平又延伊関線送水管布設替工事（1工区）
 - ・市道野木平又延伊関線送水管布設替工事（2工区）
 - ・特定交通安全施設等整備工事（石堂工区）に伴う配水管布設替工事
 - ・国上西之表線配水管布設替工事

2 監査の期日（工事書類監査及び工事実地監査）

令和4年3月31日（木）

3 監査の手続き

監査の対象となった工事請負契約について、関係法令・条例及び規則に準拠し、事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、書類監査及び実地監査を実施した。

4 監査の結果

令和3年度下期対象工事について、契約関係書類の監査及び実地監査を実施した。
関係書類や現地監査を踏まえて、概ね事業計画に基づいた適正な事業執行がなされていると認めた。